

市民と市長の 地域みらい懇談会

【三重地区】

要望・提案と回答

令和4年3月13日（日）

三重地区市民センター

市民と市長の地域みらい懇談会【三重地区】

要望・提案一覧

令和4年3月13日（日）開催

※1～6は当日発表

	要望・提案項目	団体名	担当課	ページ
1	街路灯の設置について	三重中学校育友会	土木部 土木建設課	1
2	活動への支援について	三重地区体育会	企画財政部 地域コミュニティ推進室 ・ 市民生活部 スポーツ振興課 ・ 北総合事務所 三重地域センター	2
3	空家問題について	馬場自治会 ・ 西檜山自治会	建築部 建築指導課	3～4
4	周辺地域の活性化、振興策について	三重外海地区保護司連絡会	まちづくり部 都市計画課 ・ 北総合事務所 地域福祉課	5～7
5	三重地区の将来像等について	三重外海地区保護司連絡会	まちづくり部 都市計画課	8～15
6	西彼杵道路のインター設置について	三重地区連合自治会	土木部 土木企画課	16～18
7	通学路の整備について	三重小学校育友会 ・ 長崎西彼農業協同組合 三重支店女性部 ・ 三重中学校育友会	北総合事務所 地域整備課	19～20
8	通学路の安全性向上について	三重小学校区 青少年育成協議会	学校教育部 健康教育課 ・ 土木部 土木企画課	21
9	学校施設の利用について	鳴見台小学校区 青少年育成協議会	教育総務部 施設課	22

要望・提案項目		団体名	担当課	ページ
10	単位子ども会の活性化策について	三重小学校区 青少年育成協議会	こども部 こどもみらい課	23～24
11	窓ガラスの整備補助について	三重地区子育て支援セン ター「てとて」	こども部 子育て支援課	25～26
12	歴史資料の保存等活動への支援につ いて	三重地区史談会	北総合事務所 三重地域センター	27～28
13	図書室の設置について	三重地区図書ボランティア	教育総務部 生涯学習課 ・ 北総合事務所 三重地区公民館	29～30
14	広報紙でのボランティア活動の紹介 について	時津警察署少年補導員協議 会三重地区	秘書広報部 広報広聴課	31
15	市民活動への支援について	三重地区民生委員 児童委員協議会	北総合事務所 三重地域センター ・ 市民生活部 市民協働推進室	32～33
16	パーロンについて	三重地区パーロン協会	文化観光部 観光政策課 ・ 北総合事務所 三重地域センター	34～35
17	市営住宅について	三重地区民生委員 児童委員協議会	建築部 住宅課	36～37
18	自治会のあり方等について	三重外海保護司連絡会 ・ 多以良町中央自治会 ・ 畝刈自治会	市民生活部 自治振興課	38～39
19	防災無線の増設について	鳴見町自治会	防災危機管理室	40
20	防災受信機について	京泊自治会		41～42
21	猪問題について	三重田自治会	水産農林部 農林振興課	43～44
22	コミュニティバスの運行について	長谷自治会	まちづくり部 公共交通対策室	45
23	市有地の無償譲渡について	光風台第2自治会	理財部 財産活用課	46

回答票

No. 1

三重
中学校区

【担当部課名】

土木部 土木建設課

要望内容

【団体名】 三重中学校 育友会

【件名】 街路灯の設置について

【概要】 日没後等の安全な通学のため、三重中学校から桜の里バスターミナル間に街路灯を設置していただきたい。

【回答内容】

- ① 可 能 2 一部可能 3 不 可 能 4 調査検討
5 幹 旋 6 その他 ()

【回答】

街路灯は、地域の安全・安心を確保するために、地元自治会からの要望を受け生活道路に設置しているところです。

今回ご要望の、三重中学校から桜の里バスターミナルの区間において、日没後等の安全な通学のための街路灯の設置につきましては、現地を調査しましたところ、ご要望箇所は国道202号の約700メートルの区間で、現状として約20灯の街路灯が電柱等に設置してありました。

しかしながら、灯りが不足しているところや故障による不点灯の箇所が見受けられましたので、設置可能箇所への新設や故障灯具の修繕、また、明るさを強くした灯具への交換や灯具の方向の調整を、令和4年2月末までに行っております。また、雑木が生い茂り、光を遮断している箇所につきましては、道路管理者である長崎県長崎振興局へ確認したところ、そのような場合は、自治会から地権者へお話をいただいているとのことでありました。

回答票
No. 2

三重
地区

【担当部課名】

企画財政部 地域コミュニティ推進室
市民生活部 スポーツ振興課
北総合事務所 三重地域センター

要望
内容

【団体名】 三重地区体育会

【件名】 活動への支援について

【概要】

本会は三重地区のスポーツ振興による地域活性化を目的として、「三重地区体育祭」をはじめバレーボール大会や三重地区史談会等と連携した「ふるさとウォーキング」等各種事業の実施に取り組んでおります。
今後も引き続き三重地区の活性化につながる活動を継続するため、補助金交付等の支援をお願いしたい。

回答内容

- 1 可能 ② 一部可能 3 不可能 4 調査検討
5 斡旋 6 その他（ ）

【回答】

多年にわたり、スポーツなどを通じた地域活性化にご尽力いただいておりますことに感謝申し上げます。

長崎市では、社会体育の振興を目的とした各種大会の開催に対しては、一部、補助制度がございますが、地域活性化を目的とした特定の地域におけるスポーツイベントまでは、その対象となっておりません。

一方で、長崎市では、地域の各種団体が連携し、地域課題の解決に取り組む「地域コミュニティ連絡協議会」の設立・運営を支援しており、協議会を設立した地区では、市から交付される地域コミュニティ交付金を活用して、地域活性化や交流等を目的とした体育祭やウォーキングなどの事業に取り組まれている地区もありますので、ご相談ください。

今後も、地域の活性化を目指して、地域に寄り添ったまちづくり支援に努めていきたいと考えておりますので、ご協力をお願いいたします。

回答票

No. 3

三重
地区

【担当部課名】 建築部 建築指導課

要 望 内 容	【団体名】	馬場自治会 西椋山自治会
	【件名】	空き家問題について
【概要】	<p>三重地区西部地域（三重町、椋山町、三重田町等）では、高齢化が進み人口減少が顕著です。それに伴って、空家、空地が増加しており、台風等の時に瓦が飛んだり壁板が破れたりして危険なうえ、地域の景観を悪くしている実態もあります。</p> <p>今のところ空き家等所有者が近隣に住んでいて管理がしっかりしている所が比較的多く、近隣に住んでいない場合でも自治会で空き家所有者の了解を得て危険なブロック塀を撤去した活動実績もありますが、年月の経過とともに放置家屋等がますます多くなると考えられます。</p> <p>そこで、地域と行政が所有者の情報を共有し、協力して防災や安全管理対策をとる必要があると考えますがいかがでしょうか。</p> <p>また、今後増加が見込まれる既存集落の空き家対策について、取り組み状況と市の相談窓口について説明してください。</p>	
【回答内容】		
1 可能 ② 一部可能 3 不可能 4 調査検討 5 斡旋 6 その他（ ）		
【回答】		
<p>建物の維持管理は、空き家であっても、所有者が適正に管理を行っていただく必要があります。</p> <p>しかしながら、経済的問題や相続問題等の理由により、長年放置され老朽化し、周辺の方々に深刻な影響を及ぼしている空き家があり、その数は、年々増加しています。</p> <p>そのような中、空き家の危険なブロック塀を自治会で撤去していただくなど、空き家問題に対して、地域で意識をもって活動していただき、感謝申し上げます。</p> <p>ご要望の1点目の地域と行政が情報共有しての防災対策につきましては、</p>		

「樹木が繁茂し隣地に越境している」「屋根瓦の落下、飛散の恐れがある」など、周囲に悪影響を及ぼしている空き家については、地域の皆さまのご協力をいただきながら、所有者を調査し、適正な維持管理等を指導いたします。

また、自治会のご要望等を所有者へ伝えること、また、所有者の同意が得られたものについて、所有者の情報を自治会へ伝えることなどにより、地域の協力をいただきながら取り組んでまいります。

ご要望の2点目の今後の空き家対策につきましては、次の通りです。

- ・「特定空家等除却費補助金」（令和3年度から拡大）

老朽化し危険な空き家を解体する際の費用の一部助成。

- ・「長崎市空き家・空き地情報バンク制度」

長崎市に移住を希望する市外在住者へ空き家・空き地の情報を紹介。

- ・「移住支援空き家リフォーム補助金」

移住者向けに空き家をリフォームする費用の一部助成。

- ・「補助定住促進空き家活用補助金事業」

シェアハウスなど地域コミュニティの活性化に繋がる空き家活用のためのリフォーム費用の一部助成。

空き家問題は、行政だけでは解決できませんので、地域のご協力をいただきながら取り組んで参ります。

空き家に関する相談については、建築指導課までご連絡ください。

（空き家に関する相談窓口）

長崎市建築部建築指導課 建築安全係

TEL095-829-1174（直通）

回答票

No. 4

三重
地区

【担当部課名】

まちづくり部 都市計画課
北総合事務所 地域福祉課

要望
内容

【団体名】 三重外海地区保護司連絡会

【件名】 周辺地域の活性化、振興策について

【概要】 長崎市中心部は JR 長崎駅周辺の整備、MICE、市役所建設等開発、マンション建設も進んでいます。一方で、中心部から離れた周辺地域は高齢化の進行、人口減等の多くの課題を抱えています。今後長崎市の方向としてはコンパクトシティを目指しているのでしょうか。周辺地域の活性化、振興策についてどうお考えなのかお尋ねします。

回答内容

- 1 可 能 2 一部可能 3 不 可 能 4 調査検討
5 幹 旋 ⑥ その他（質問に対する回答）

【回答】

長崎市では人口の減少や高齢化が進んでいますが、そうした中でも、安全・安心で快適な生活環境を維持するためには、既存の道路や上下水道などのインフラをより一層活用しながら、経済活動や地域の活性化を図っていく必要があります、そのためにはコンパクトな都市構造とすることが重要と考えています。

今後の都市づくりにおいては、将来の人口減少と高齢化を見据え、長崎が持つ基本的な「まちのかたち」を踏まえつつ、将来にわたり賑わいと活力を支える3つの主要な地域（「都心部」・「都心周辺部」・「地域拠点」）と「生活地区」を位置付けるとともに、各地区の連携強化を図るため、公共交通や道路、情報などの地域間を結ぶネットワークの形成を図る「ネットワーク型コンパクトシティ長崎」の実現を目指すこととしています。

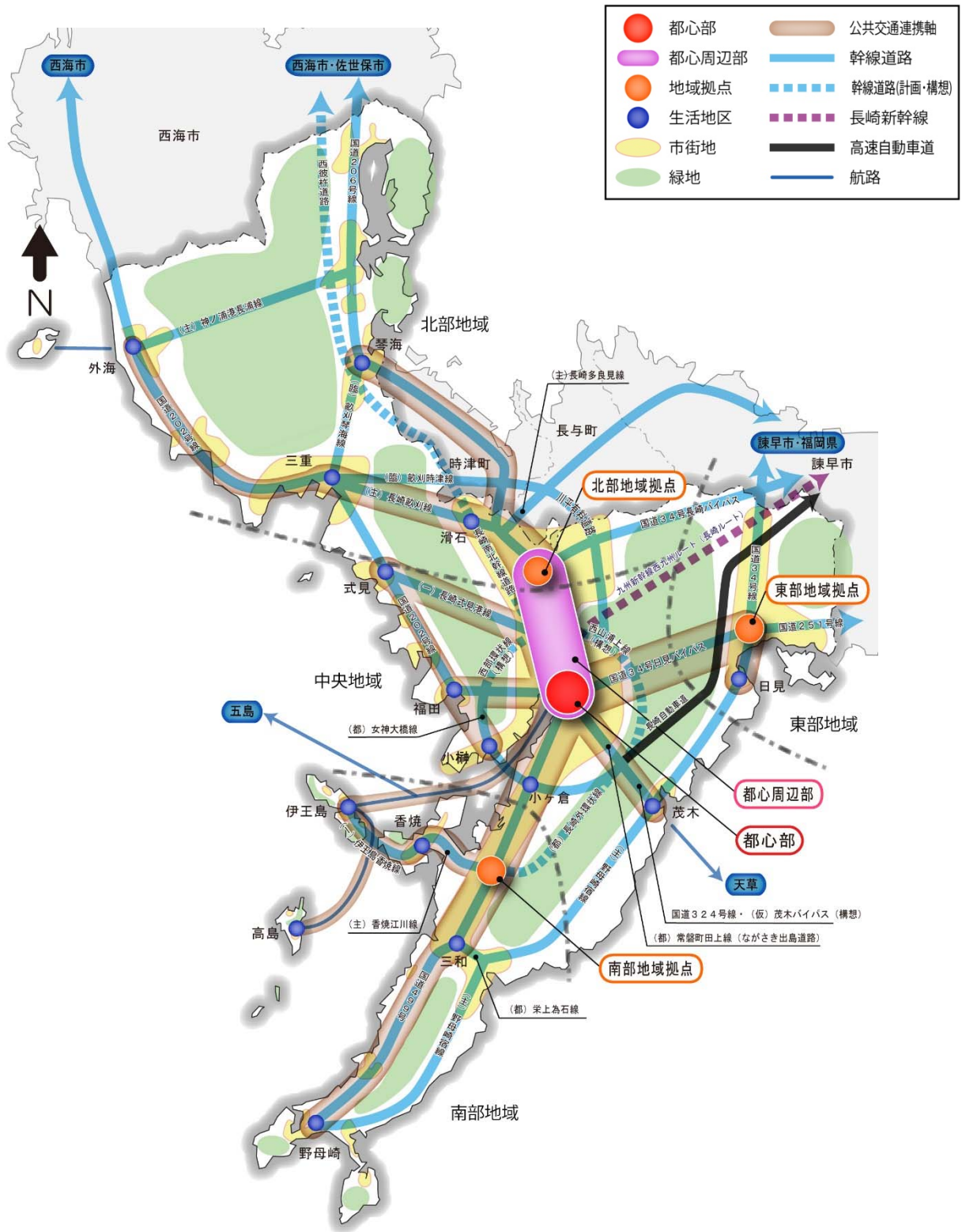
なお、この考え方は、全ての人を中心市街地へ一極集中することを目指すものではなく、今後の人口減少や超高齢社会の進展に備えて、主要な地域に人口規模に応じた医療・福祉・商業・業務等の都市機能を計画的に配置・誘導し、居住を緩やかに集束するとともに、市民の皆さんがライフスタイルにあわせた住まい方を選択できるよう、都市機能が集まった拠点と周辺的生活地区の間で公共交通等による連携を図ることを目指したものです。

三重地区は、地域コミュニティの中心として、将来的にも公共交通により都心部・都心周辺部・地域拠点との連携を図る「生活地区」として位置付けており、農林水産業と住環境が調和した計画的な地区づくりを進めていきたいと考えています。

また、長崎市では平成 29 年 10 月に、市役所と地域コミュニティとが連携しながら、住民が住み慣れた地域をこれからも暮らしやすい場所とすることを目的に行政サテライト機能再編成を行い、市民の身近な窓口となる「地域センター」と市民生活に関わる土木や保健などの業務を行う「総合事務所」を設置し、地域の特性にあった課題の解決、地域が行うまちづくり活動の支援、地域のコミュニティのしくみづくりの支援を行っております。

三重地区におきましても、地域の声を伺い、一緒に活動しながら各団体や地域が将来にわたって継続的に活動できるようなまちの仕組みづくりや、人材の育成に向けた支援を行っていききたいと考えています。

(3) 将来都市構造図



回答票

No. 5

三重
地区

【担当部課名】 まちづくり部 都市計画課

要望
内容

【団体名】 三重外海地区保護司連絡会

【件名】 三重地区の将来像等について

【概要】

三重地域については、昭和 40 年代以降滑石トンネル開通、新長崎漁港開港等を契機に人口 2 万人の地域になってきました。今後長崎市として三重地区の将来像、方向性及び今後の開発計画等があればお聞かせいただきたい。

回答内容

- 1 可能 2 一部可能 3 不可能 4 調査検討
5 斡旋 ⑥ その他（要望に対する回答）

【回答】

長崎市都市計画マスタープランにおいて、三重地区は、地域コミュニティの中心として、将来的にも公共交通により都心部・都心周辺部・地域拠点との連携を図る「生活地区」として位置付けており、地区の将来像として「農林水産業と住環境が調和した計画的な地区づくり」を掲げています。

地区の生活像の目標としては、さくらの里などの計画的に整備された住宅団地において良好な住環境の維持・保全することや、新長崎漁港において水産業の経営・生産基盤の強化を目指すこととしています。

また、路線バスなどの適切な運行により、都心部・都心周辺部・地域拠点や周辺の生活地区との公共交通による連携を図るとともに、西彼杵道路・長崎南北幹線道路については、事業化に向けた検討が進められており、道路ネットワークの充実も図ることとしています。

さらには、地域コミュニティの中心である地域センターや長崎魚市周辺で

は、日常的な地元住民への生活サービスの確保などを目指すこととしています。

こうしたまちづくりを実現するための一つの方策として、令和3年3月に、長崎市内の市街化区域の中で一定の条件を満たす場所において、容積率（敷地面積に対する建物の延べ面積の割合）の緩和を実施しており、三重地区では、臨港道路畝刈琴海線周辺の一部の区域で、容積率を200%から300%に緩和しています。

これにより、限られた平坦地を有効活用し、定住促進や人口減少対策に繋がるとともに、老朽化した建物の建替更新を促進し、安全で暮らしやすいまちづくりに繋がっていきたいと考えています。

今後も、都市計画マスタープランに示す将来都市構造「ネットワーク型コンパクトシティ長崎」の実現に向けて、様々な取組みを進めていきたいと考えています。

(21) 三重地区

〈北部地域〉

1) 地区の概況

- ①本地区は市の北西部に位置し、北は外海地区や琴海地区、東は時津町に接し、地区周辺部の山林より構成されています。また、南には角力灘に面する新長崎漁港を有し、その周囲に市街地が形成されています。
- ②本地区は昭和48年に旧三重村から市域に編入され、同年から着工された新長崎漁港の建設とともに急速に市街化が進行してきました。

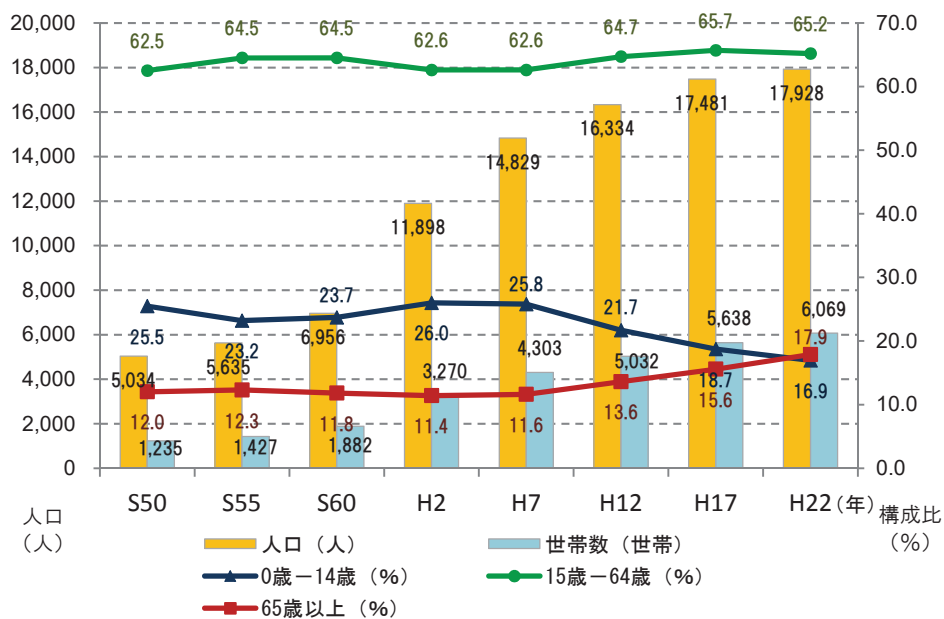
◎位置図



2) 地区の現況と特性

- ①平成26年度都市計画基礎調査によると、地区面積は市域の7.6% (3,090.5ha) であり、市街化区域面積は地区の18.4% (567.7ha) となっています。
- ②平成22年国勢調査の地区人口は17,928人で、昭和50年の5,034人と比較して増加しています。世帯数は、昭和50年の1,235世帯から平成22年で6,069世帯と増加しています。1世帯当たり人員は3.0人となっており、市平均の2.4人を上回っています。
- ③65歳以上の人口割合は16.9%と市平均の25.0%を大きく下回っています。
- ④国立社会保障・人口問題研究所推計に準拠した将来推計人口では、平成47年には本地区人口は約20,100人となることが予測されていますが、長期的には減少する見込みです。

◎人口・世帯数の推移



- ⑤臨海部は漁業関連産業用地として施設立地が進み、後背地においては、中高層の住宅地や低層住宅地を形成しています。また、三重漁港の後背地には旧来からの市街地において、水産関連の商店や住宅などの混在地が形成されています。その他にも、さくらの里や豊洋台などの住宅団地が山手に造成され、地区外からの若い世代の移住が増えています。
- ⑥市民アンケート調査における項目別の必要な取り組み意向は以下の表のとおりで、市全体と比較して、住宅の「リフォームの指導や支援」、防災・防犯の「防災マップや避難マニュアルなどの情報提供」と答えた人の割合が特に高くなっています。また、「今後のまちづくりで重点をおくべきことは」という設問では、市全体と比較して「安全・安心で快適な住環境を確保するまちづくり」の回答割合が比較的高くなっています。

◎項目別必要な取り組み意向

項目	市街地	住宅地	道路交通	公園	公共施設	環境	防災・防犯
第1位	地区の中心に日常サービスや居住を誘導	リフォームの指導や支援	身近な道路の整備・拡幅	子どもが安心して遊べる公園	自然の広場や遊歩道の充実	環境に配慮した公共施設の整備	防災マップや避難マニュアルなどの情報提供
全体	34%	32%	28%	32%	34%	24%	20%
三重	39%	43%	29%	30%	30%	22%	28%

◎まちづくりの重点的な取り組み

項目	合計	安全・安心で快適な住環境を確保するまちづくり	働く環境が整ったまちづくり	誰もが移動しやすいまちづくり	市や地区の中心に店舗や公共施設などが集まるまちづくり	教育や生涯学習などが充実したまちづくり	自然や景観、歴史文化を守り育むまちづくり	その他
全体	1,278人	616人	235人	127人	86人	51人	149人	14人
	100.0%	48.2%	18.4%	9.9%	6.7%	4.0%	11.7%	1.1%
三重	37人	22人	5人	3人	3人	1人	3人	0人
	100.0%	59.5%	13.5%	8.1%	8.1%	2.7%	8.1%	0.0%

凡例 1位 2位 3位

3) 地区の主要課題

①計画的に開発された住宅地の維持・保全、港周辺市街地の環境整備

計画的に開発された住宅地が形成されていることから、その住環境の維持・保全が必要です。さらに、港周辺市街地の延焼などの防災性を考慮した環境整備が必要です。

②周辺地区へのアクセスの強化、公共交通の充実

本地区から時津町、琴海地区などへの結びつきを高めるため、アクセスを強化する必要があります。地区内を運行する公共交通の確保が必要です。

③長崎国際マリン都市構想に基づいた水産業総合拠点の形成

水産業の振興を図るため、新長崎漁港及びその周辺では、長崎国際マリン都市構想に基づいた水産業の機能充実等が求められています。

④生活サービス機能の維持

生活の利便性を確保するために、支所や長崎魚市場周辺の地区の日常生活サービス機能の維持が必要です。

⑤自然環境の保全・歴史遺産の景観形成

さくらの里や京泊公園は優れた自然環境を有するため、その維持・保全が必要です。また、三重崎周辺の自然海岸や緑地の自然環境の保全が必要です。さらに、檜山赤岳周辺の歴史遺産を考慮した景観形成が必要です。

4) 地区の将来像

現況と特性を踏まえて、地区の将来像を次のように設定します。

農林水産業と住環境が調和した計画的な地区づくり

5) 地区の生活像の目標

住む：既存の生活基盤を活かしたゆとりある住み良い快適な暮らしの確保

さくらの里などの計画的に整備された住宅団地においては、良好な住環境の維持・保全を目指します。

働く：水産業を中心とした地域産業の確保

新長崎漁港において水産業の経営・生産基盤の強化を目指します。

動く：都心部・都心周辺部・地域拠点や周辺の生活地区と繋がる道路・交通ネットワークの確保

路線バスなどの適切な運行により、都心部・都心周辺部・地域拠点や周辺の生活地区との公共交通による連携を図ります。

集う：地域コミュニティの中心となる日常生活機能の確保

支所や長崎魚市場周辺における日常生活サービス機能の確保を目指します。

学ぶ・育む・やすらぐ

：豊かな自然環境の保全

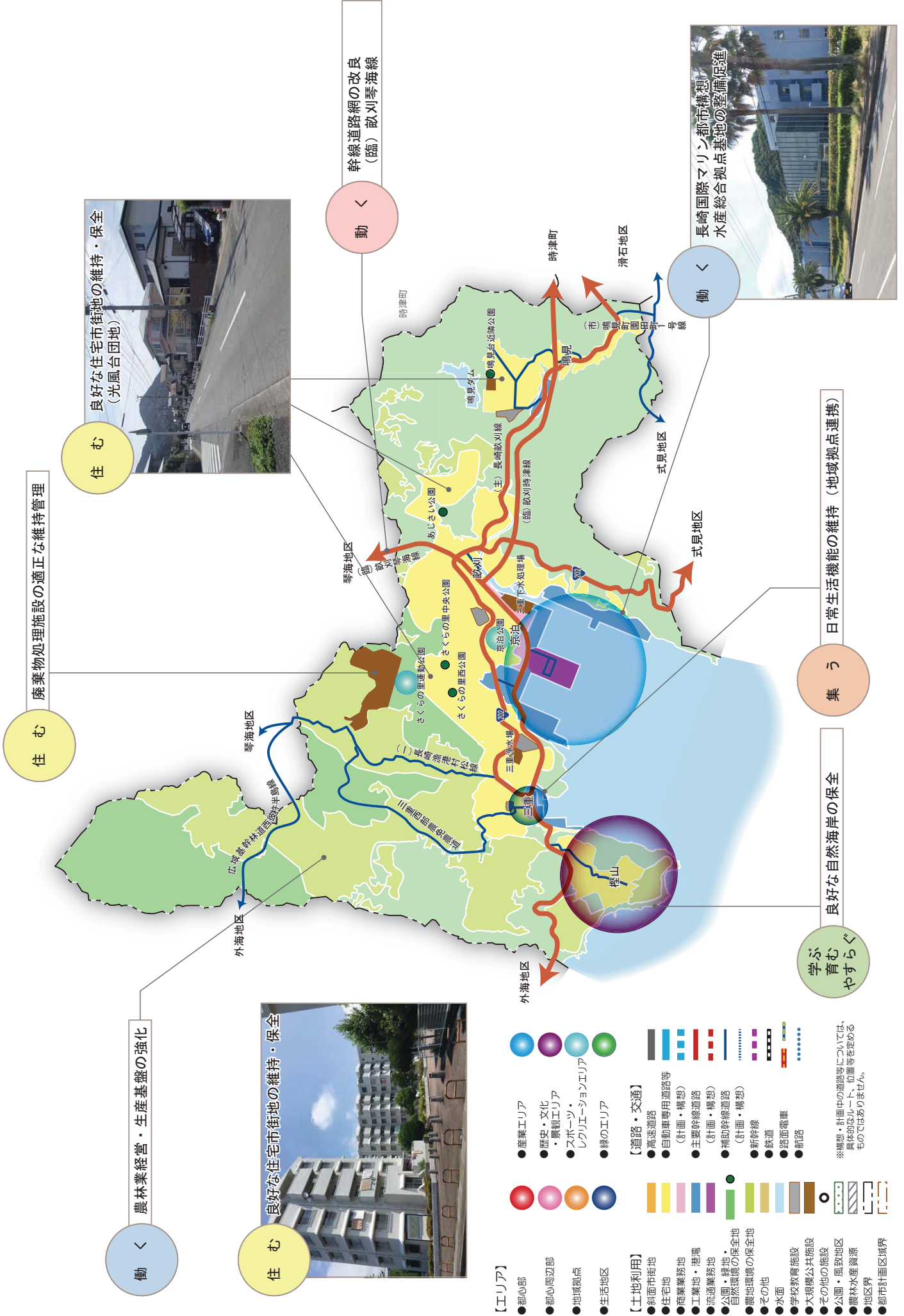
三重崎周辺などの良好な自然環境の保全を目指します。

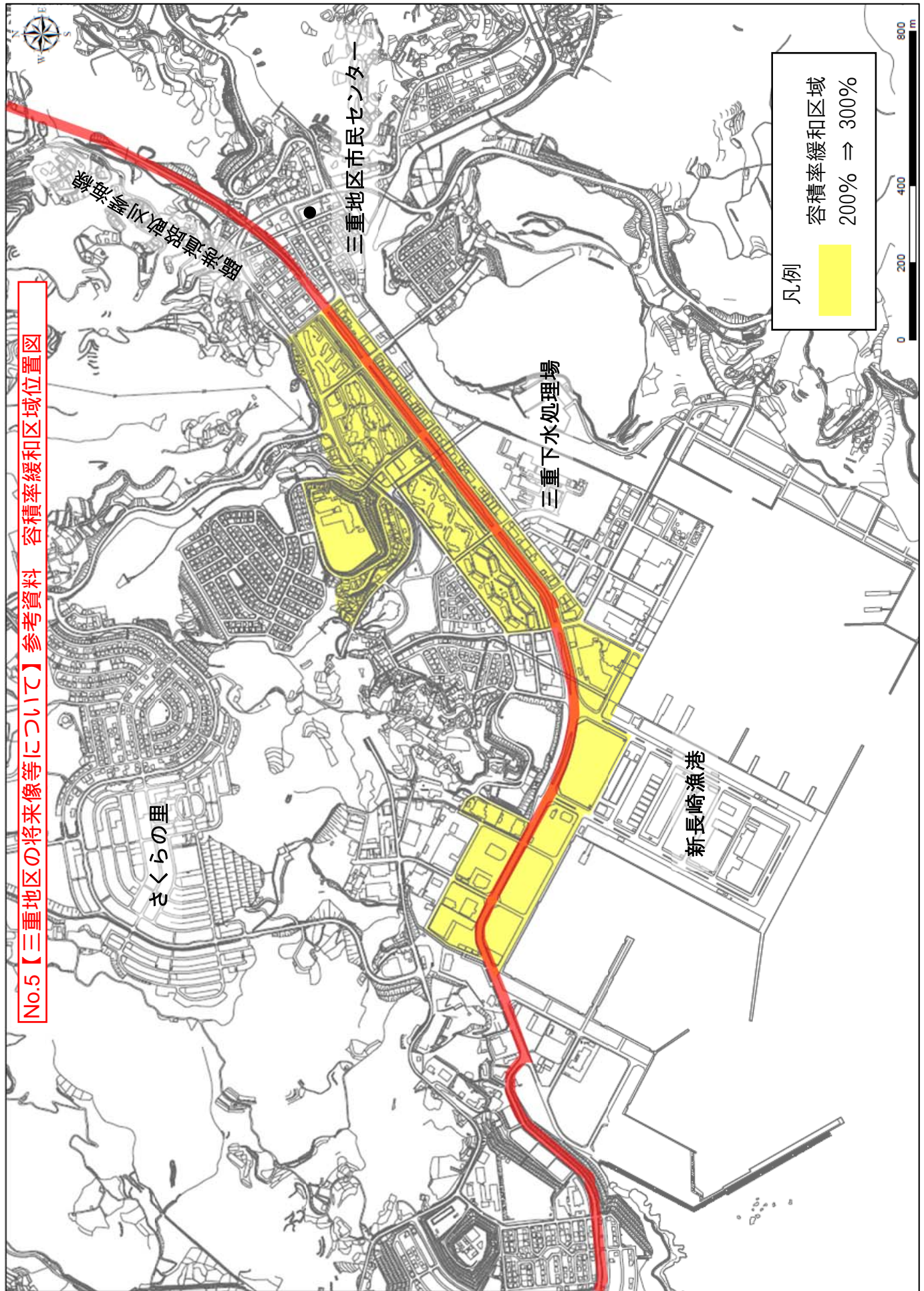
6) 生活像を実現するための地区づくりの方針

生活像の目標を実現するための地区づくりの方針は以下のとおりです。

生活像	地区づくりの方針
住む	■良好な住環境を維持・保全する ①さくらの里、豊洋台など、計画的に整備された住宅団地においては、地区計画等を活用し、良好な住環境の維持・保全を図ります。

<p>住む</p>	<p>■住み良い生活環境を確保する</p> <p>①既成市街地においては、生活道路や公園などの適切な維持・管理により、良好な住環境の維持・保全を図ります。</p> <p>②三京クリーンランドなどの廃棄物処理施設については、周辺の住環境や自然環境に配慮した環境保全対策に努めるとともに、適正な維持・管理を図ります。</p> <p>③三重下水処理場や三重浄水場においては、適正な維持・管理を行います。</p>
<p>働く</p>	<p>■雇用の場を確保する</p> <p>①畝刈・京泊地区の臨港道路畝刈琴海線沿道においては、周辺環境に配慮した生活サービス施設等の立地により、地域の雇用を確保します。</p> <p>■地域産業を確保する</p> <p>①新長崎漁港においては、水揚げから加工・輸送まで一貫した漁港機能を有する機能の充実を図ります。また、新長崎漁港の周辺部では、長崎国際マリン都市構想に基づいた、水産業を中心とした産業基盤、研究機関などの集積を促進し、水産物供給の水産業総合拠点形成します。</p> <p>②農林水産業の経営・生産基盤の強化を図ります。</p> <p>③住宅地に隣接する水産関連施設などの環境保全対策を図ります。</p>
<p>動く</p>	<p>■安全で快適な道路を整える</p> <p>①国道 202 号と国道 206 号を繋ぐ幹線道路である、臨港道路畝刈琴海線の整備を促進します。</p> <p>②広域基幹林道西彼杵半島線は、地域林業の活性化と農山村の生活環境の改善、森林資源の有効活用を図るため、適切な活用を図ります。</p> <p>■公共交通の利用を高める</p> <p>①地区内の主要な道路では、バスが運行されており、学生や高齢者などの移動手段として、利便性の向上を図ります。</p>
<p>集う</p>	<p>■地域コミュニティの中心となる日常生活機能を維持する</p> <p>①地域コミュニティの中心である三重支所や長崎魚市場周辺の商業・業務地においては、日常的な地元住民への生活サービスを維持し、不足する生活サービスについては地域拠点と連携することで補完を図ります。</p> <p>■交流施設を確保する</p> <p>①さくらの里や京泊公園は、スポーツ・レクリエーション拠点として適正な維持・管理を行います。</p> <p>②地区公民館等のコミュニティ施設については、地域活動の拠点として、近隣の既存施設（学校施設、空き施設等）を利用した複合化、多機能化や再配置等に取り組みます。</p>
<p>学ぶ・育む・やすらぐ</p>	<p>■良好な景観を誘導する</p> <p>①京泊緑道は、市街地内の連続した緑地として良好な沿道景観を形成しており、適正な維持・管理を行います。</p> <p>②水産業総合拠点基地として都市景観の形成・維持・保全を図ります。</p> <p>③世界遺産候補である「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」の外海地区にある構成遺産と関わりの深い、檜山赤岳周辺においては、地区の歴史を感じることができる場所として保全を図ります。</p> <p>■みどり豊かな自然環境を守り育てる</p> <p>①三重崎周辺の良好な自然海岸や緑地については、良好な自然環境として保全します。</p> <p>②市街地周辺の良好な自然環境を保全します。</p> <p>■親しみのある水辺環境を創る</p> <p>①鳴見ダム周辺の緑地については、水とみどりが一体となった良好な自然環境として保全します。</p>





No.5【三重地区の将来像等について】参考資料 容積率緩和区域位置図

回答票

No. 6

三重
地区

【担当部課名】

土木部 土木企画課

要望
内容

【団体名】 三重地区連合自治会

【件名】 西彼杵道路のインター設置について

【概要】 「西彼杵道路」整備にかかるインター設置について、畝刈トンネルを介して三重地区の活性化につながるよう、「西海側」での設置に向けて県への強い働きかけをお願いしたいと思います。

回答内容

1 可能 2 一部可能 3 不可能 4 調査検討

⑤ 斡旋 6 その他（ ）

【回答】

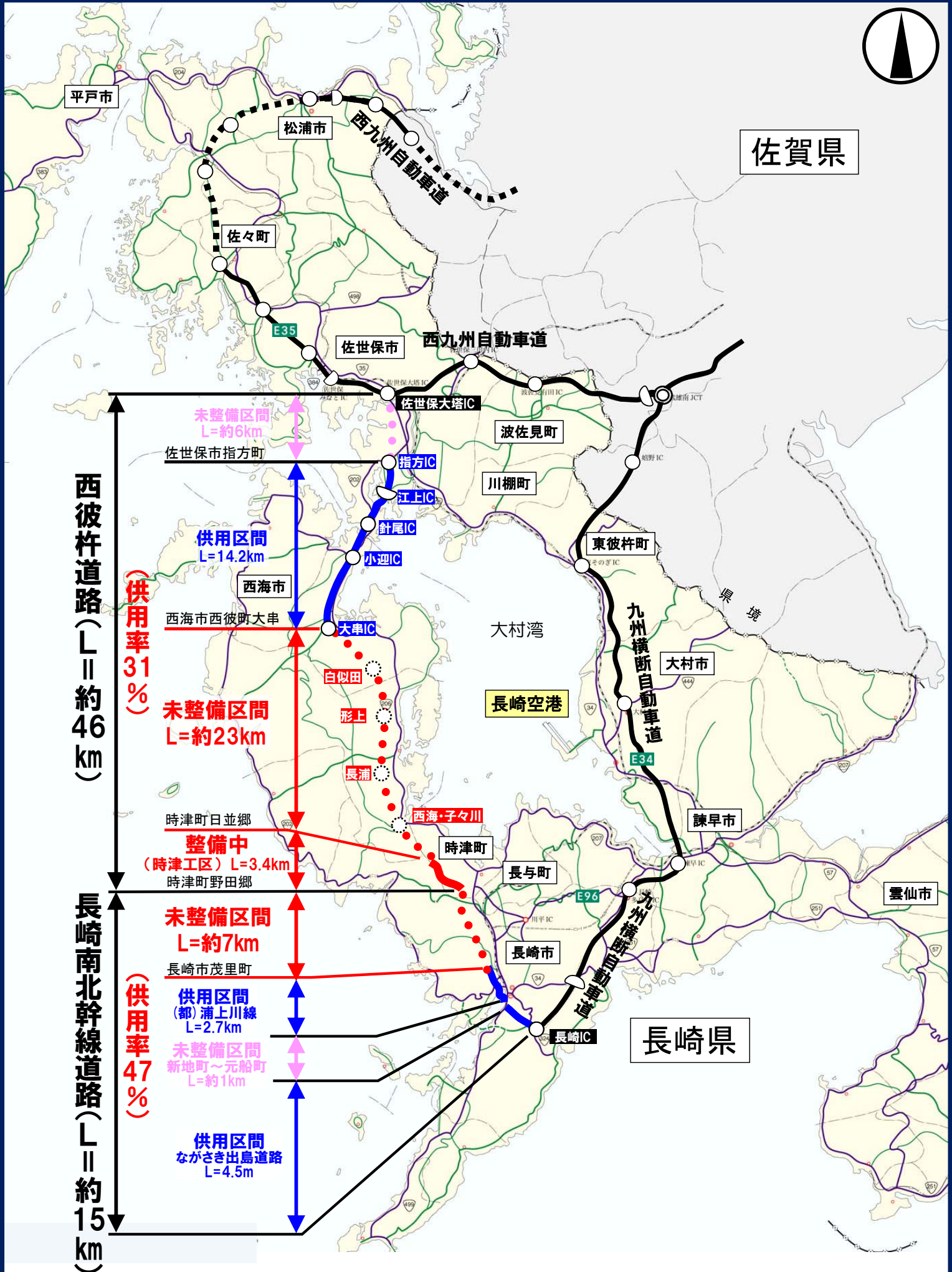
西彼杵道路の未整備区間である西海市西彼町大串から時津町日並郷までの延長約 23 キロメートルについては、整備中の時津工区の完成後、速やかに事業に着手できるよう、令和元年 11 月に「西彼杵道路計画検討委員会」が設置され、概略ルートやインターチェンジの位置、優先整備区間など道路計画の基本的な考え方について、4回の委員会での議論を経て、令和3年2月に長崎県に対し提言がなされたところです。

この提言では、インターチェンジ配置・概略ルートについて、「国道 206 号沿いのルートとし、「白似田地区」、「形上地区」、「長浦地区」、「西海・子々川地区」へインターチェンジを配置することが望ましい」、また、優先整備区間について、「まずは北側区間の大串から白似田間を早期に着手し、その後、南側区間の西海・子々川から時津町日並間を北側区間に引き続き着手することが望ましい」と示されており、この提言を踏まえて、現

在、長崎県において、令和4年度の新規事業化に向けた詳細な道路計画の検討が進められているところです。

ご要望の「西海・子々川地区」におけるインターチェンジの位置について、長崎県からは「西海・子々川から時津町の日並までの区間については、地形上の制約、用地確保の制約からどこをどう通していくのかが課題であり、整備コストも踏まえた検討が必要である」、「インターチェンジの検討にあたっては、西海交差点など周辺道路の渋滞を招かない位置にする必要がある」との考えが示されており、長崎県において技術的な検討が進められておりますので、今後、検討状況に応じて、インターチェンジ位置等について、長崎県と協議を行っていきたいと考えています。

高規格道路 西彼杵道路・長崎南北幹線道路 ルート図



しかし、雑草は除草委託契約前の5月下旬には繁茂しており特に梅雨の時期には草に水が付いて通学時の児童が濡れる等の支障があります。

また、夏休み明けの9月も雑草は繁茂していることから、児童が安全に通学できる状態を保てるように、ご要望の除草時期指定として梅雨の前と2学期の始業前に除草作業を実施することと、部分的な除草の依頼の可否も併せて長崎振興局に相談しましたが「要望を受けることは可能ですが、個々の案件に対応できるかは、現時点では回答できません。」とのことでした。

ただ、令和3年6月に実施された三重小学校区の県市合同の通学路点検において、地元から提起された除草等の要望には対応いただいておりますので、今後も通学路の安全確保を目的としたご要望は地元の方々と協力して長崎県等の関係機関へ働きかけを行いたいと考えています。

回答票
No. 8

三重
地区

【担当部課名】

学校教育部 健康教育課
土木部 土木企画課

要望
内容

【団体名】 三重小学校区青少年育成協議会

【件名】 通学路の安全性向上について

・通学路（県道長崎漁港村松線）の安全性向上に力を入れていただきたい。
【概要】 ①歩道のない通学路の解消。
②ガードレールの整備。

回答内容

1 可能 2 一部可能 ③ 不可能 4 調査検討
5 斡旋 6 その他（ ）

【回答】

ご要望の一般県道長崎漁港村松線における通学路の安全性向上に向けた歩道整備や歩車道を分離するガードレールの整備については、現道の幅員が4.5m程度と狭く、その整備を行うためには、道路を拡幅する必要があります。

本路線においては、平成25年度に地域の皆様からの陳情を受けて、地域との意見交換を行い、優先順位の高い幅員の狭い箇所やカーブが急な5箇所を選定し、現在、長崎県において、道路拡幅事業を実施しているところであり、本市としても、まずは、実施中の箇所の事業推進に向けて長崎県に協力してまいりたいと考えていますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

回答票

No. 9

三重
地区

【担当部課名】

教育総務部 施設課

要望
内容

【団体名】 鳴見台小学校区青少年育成協議会

【件名】 学校施設の利用について

【概要】

現在、児童の土日等休日における学校施設（体育館とグラウンド等）の利用は原則できないこととなっている。休日においても以前実施されていた学校開放（月に1度程）のように定期的に子供たちが気軽に学校施設を使用できるようにしていただきたい。

回答内容

- 1 可能 ② 一部可能 3 不可能 4 調査検討
5 斡旋 6 その他（ ）

【回答】

休日において以前実施していた学校開放につきましては、地域のスポーツ活動や子供の遊び場として開放することにより、スポーツの普及・振興や児童の健全育成を図るための事業として、特に地域の社会体育団体を対象に開放することとし教育委員会で許可しておりましたが、その後実態として課外クラブや学童クラブなど学校での利用が多くなったため、平成20年度に実情に合わせた利用に統一したほうが良いという観点から、学校長の許可により開放する方法に変更しました。

開放につきましては、学校長の判断となりますが、土曜、日曜等休日は課外クラブ等の利用との兼ね合いもありますので、使用人数や具体的な使用方法等について学校に相談いただきますようお願いいたします。

回答票
No. 10

三重
地区

【担当部課名】 こども部 こどもみらい課

要望
内容

【団体名】 三重小学校区青少年育成協議会

【件名】 「子ども会」の活性化策について

【概要】 各地域に「子ども会」が組織されているが、その多くは積極的な活動が行われていないのが実態と感じている。「子ども会」の活動が活性化する施策を考えていただきたい。

回答内容

- 1 可能 ② 一部可能 3 不可能 4 調査検討
5 斡旋 6 その他（ ）

【回答】

長崎市には、各地域の自治会が独自で組織・運営する子ども会と、長崎市子ども会育成連合会に加入し、その組織の中で活動する子ども会があります。こどもみらい課が所管しているのは後者の方ですので、そちらの子ども会に限定して回答いたします。

長崎市子ども会育成連合会（以下、市子連）に加入している子ども会は、令和2年度で加入団体数 192、加入者数が 7,968 人となっております。5 年前の平成 28 年度では加入団体数 268、加入者数 11,048 人で年々減少しております。その要因としては、子どもの数の減少、地域の担い手不足が考えられており、市子連においても喫緊の課題です。

そこで市子連としては、活性化のために各小学校区の専門委員に対して専門委員会を開催して課題等を話し合ったり、県や九州で行われる研修会に参加していただいたりしており、長崎市は市子連の事務局として関与

し、支援をしているところです。

また、例年 8 月には広島・長崎子ども会親善交歓会として各子ども会から参加者を募り広島市と交流を図ったり、11 月には子どもゆめフェスティバルという 1,000 人規模の子ども会イベントを県立総合体育館等で行ったりしています。

長崎市としては、子どもの数の減少や市子連加入率の低下により、市子連の運営が厳しい状況となっていますので、今後の子ども会の在り方について市子連と協議を行っているところです。

ただ、冒頭にも記述したように、長崎市の子ども会は自治会が独自で運営している子ども会も多数存在しており、こちらについての活動の詳細は把握しておりません。

また、長崎市では、「地域コミュニティを支えるしくみ」を推進しており、地域の各種団体が連携し、「地域コミュニティ連絡協議会」を設立して、子どもに関する活動など地域課題の解決のために、主体的に事業に取り組まれている地区もあります。設立地区においては、それぞれの分野で強みを持った団体同士が連携することで、新たな担い手の発掘にもつながるよう工夫しながら取り組まれています。

子ども会の活動も含め、子どもに関する地域の活動を続けていただけるよう地域の実情に合わせて、関係部局と連携し、支援していきたいと考えています。

朽化等による施設の改修に係る対応については検討して行きたいと考えております。

助制度はございませんが、官民による市民活動支援メニューの情報収集や活用検討の支援に取り組んでまいりたいと考えております。

また、歴史資料の展示や保存についても同様に意義あるものと考えておりますので、既存施設を活用した歴史資料の展示、保存については、他地域の事例や状況等を参考としながら、実施に向けて検討してまいりたいと考えております。

なお、長崎市が進めている「地域コミュニティを支えるしくみ」では、地域の各種団体が連携し地域課題の解決に取り組む「地域コミュニティ連絡協議会」の設立・運営を支援しており、協議会を設立した地区においては、地域文化の継承活動に取り組まれている地区もあります。

今後も三重地域センターを窓口として、まちづくり活動支援はもとより三重地区史談会の活動等につきましても、引き続き地域センター広報誌やSNS 等各種媒体において地域の皆様へ紹介する等支援に取り組んでまいります。

回答票

No. 13

三重
地区

【担当部課名】

教育総務部 生涯学習課
// 三重地区公民館

要望
内容

【団体名】 三重地区図書ボランティア

【件名】 図書室の設置について

【概要】 絵本にもっと触れる機会を増やし、親しみが感じられるよう三重地区公民館 1 階に学習スペースを兼ねた使いやすい図書室（スペース）の設置ができないでしょうか。

回答内容

1 可 能 ② 一部可能 3 不 可 能 4 調査検討
5 幹 旋 6 その他（ ）

【回答】

三重地区公民館においては 1 階エントランス及び 2 階図書室に図書を配置しておりますが、「絵本」の配置並びに読書スペースは図書室のみとなっている状況です。

ご提案のとおり、来館した方が手軽に絵本に触れ身近に感じられるよう、また三重地区公民館が親しみやすい雰囲気となるよう、1 階エントランスへのなるべく多くの絵本の配置とあわせて、読書スペース確保に向けてレイアウトの見直しについて検討いたします。

また、絵本等図書の充実につきましても、利用者皆様のご意見を聞きながら市立図書館とも連携して進めてまいりたいと考えております。

なお、学習スペースにつきましては、他にも地域住民からの要望を受け小中学校の冬休み期間中に図書室を開放し児童、生徒の来館を呼びかけたところであり、引き続き同様の取組みを行ってまいりたいと考えております。

今後も魅力ある講座の実施や図書室をはじめ、利用のない部屋を活用した学習スペースの提供等、三重地区公民館が親しみをもって来館いただき、より一層地域の方々の「ふれあいの場」となるよう取り組んでまいります。

回答票

No. 14

三重
地区

【担当部課名】

秘書広報部 広報広聴課

要望
内容

【団体名】 時津警察署少年補導員協議会三重地区

【件名】 広報紙でのボランティア活動の紹介について

【概要】 長崎市の各地域で活躍しているボランティア団体の活動を「広報ながさき」等で紹介していただき、地域の方をはじめ広く市民等に周知していただきたい。

回答内容

- ① 可 能 2 一部可能 3 不 可 能 4 調査検討
5 幹 旋 6 その他（ ）

【回答】

広報ながさきでは、特集記事等を通じ、その内容に応じて市民や地域団体の活動等を紹介しています。ボランティア団体に特化して紹介するコーナーは設けていませんが、ボランティア団体を含め、地域のさまざまな活動等を市民の皆さんに知っていただくことは、地域の活性化に有意義であると考えます。

広報ながさきは今年の4月号から、コーナー展開等の全面的なリニューアルを行うこととしており、市民や地域団体の活動等を紹介するコーナーも引き続き設けて紹介しますので、今回のご意見も踏まえながら、紙面を通じて地域を盛り上げる一助となるように取り組みたいと思います。

回答票

No. 15

三重
地区

【担当部課名】

市民生活部 市民協働推進室
北総合事務所 三重地域センター

要望
内容

【団体名】 三重地区民生委員児童委員協議会

【件名】 市民活動への支援について

【概要】

市民活動団体等の活動支援を行う市民活動センター「ランタナ」は市内中心部にあるため、三重地区団体が「ランタナ」を利用するにあたっては所要時間及び交通費等の負担が大きいため利用がためらわれる状況です。ついては、活動拠点のより近くของ場所に「ランタナ」と同様の機能をもった施設を設置いただき、周辺部における地域活動がより活発となるよう支援をお願いしたい。

回答内容

1 可能 2 一部可能 ③ 不可能 4 調査検討
5 斡旋 6 その他（ ）

【回答】

長崎市では、市民活動の活性化を図ることを目的として、様々な分野の市民活動やボランティアを行っている方、これから活動しようと考えている方々のための交流拠点施設として長崎市市民活動センター「ランタナ」を設置し、専門のスタッフによる相談や印刷・会議室の利用など市民活動団体やボランティアの方々の支援を行っております。

施設は、様々な異なる分野で活動する団体同士の交流・連携を図る拠点としての役割を担っていることから、市内各方面からの来館のしやすさを考慮し、公共交通機関等の利便性が高い市内中心部に1か所配置することとしており、市内複数箇所の配置は困難です。

なお、市民活動センターでは、オンライン会議システムを利用した講座の開催や、電話での相談対応も行っておりますので、そちらもご利用ください。

また、地域における活動の支援については、総合事務所、地域センターでも行っており、地域活動の場として三重地区公民館や三重地区市民センターも設置しております。

回答票

No. 16

三重
地区

【担当部課名】

文化観光部 観光政策課
北総合事務所 三重地域センター

要望内容

【団体名】 三重地区ペーロン協会

【件名】 ペーロンについて

【概要】

毎年6月第一日曜日に開催されている三重地区ペーロン大会だが、今年度を含めて2年連続開催できない状況にある。三重地区の夏の風物詩ともいえる三重地区ペーロン大会は、ペーロン船を所有する7自治会の出場で賑わっているが、年々、自治会及びペーロン関係者の高齢化や担い手減少等により、単一自治会での運営も厳しくなっている。

一方で、ペーロン船の漕ぎ手である地域の若手を中心となって、消防活動や夏祭り等の行事運営もなされており、ペーロン文化の維持継承は、地域行事等の維持継承にもつながるものと考えられることから、このペーロン文化の維持継承のために、補助金等を含めあらゆる支援等をお願いしたい。

回答内容

- 1 可能 ② 一部可能 3 不可能 4 調査検討
5 斡旋 6 その他（ ）

【回答】

ペーロンに関する各種補助につきましては、毎年度、長崎市観光政策課から、長崎市ペーロン協会に対し、「コミュニティ助成事業」のご案内をさせていただきます。

本助成事業は、一般財団法人自治総合センターが、宝くじの社会貢献広報事業の一環で、地域社会の健全な発展と住民福祉の向上に寄与することを目的として実施しているものであり、ペーロン関連事業が該当する「一般コミュニティ助成事業」における助成金額の上限は250万円です。

過去には、長崎市内の複数のペーロン団体が、本助成事業を活用し、ペー

ロン船の新造や備品の整備等を実施しております。

例年、次年度分の募集を8月頃にご案内しておりますので、ぜひ活用をご検討ください。

なお、市内の地域活動においては、人口減少等に伴う自治会員の減少や高齢化に伴い、事業運営費の減少、担い手不足等が深刻な課題となっており、現在、市といたしましては「地域コミュニティを支えるしくみ」づくりを進める中で、地域活動のよりよい運営についても取組みの支援を行っているところです。

今後も三重地域センターを窓口として、「三重地区パーロン」の担い手確保や協賛金の募集につながるよう、パーロン協会の活動等につきましては、地域センター広報誌やSNS等各種媒体において、地域の皆様へご紹介をしております。

回答票

No. 17

三重

地区

【担当部課名】

建築部 住宅課

要望
内容

【団体名】 三重地区民生委員児童委員協議会

【件名】 市営住宅について

【概要】

市営住宅について、外から見ると空き家が多いように見えるので、積極的に募集していただきたい。

また、入居者の高齢化の傾向が見受けられているため、昇降の移動負担が少ない下層階への住み替えについてご配慮いただきたい。

回答内容

- ① 可 能 2 一部可能 3 不 可 能 4 調査検討
5 幹 旋 6 その他（ ）

【回答】

長崎市におきましては、今後、人口や世帯数が減少することが想定され、市営住宅の需要も減るものと考えられることから、住宅に困窮される方へのセーフティネットとしての役割を担いながらも、将来的には、三重住宅を含め、市内の市営住宅の総戸数を減らしていく方針としております。

三重住宅につきましては、令和4年2月1日現在、全220戸のうち、約75%にあたる164戸が入居中で、56戸が空き住戸であり、令和3年12月までの過去1年間の募集実績としては、年6回の定期募集において、計9戸を募集した結果、6戸で入居が決定し、3戸は応募がなく空き住戸の状態となっております。

なお、応募がなかった3戸につきましては、現在、先着順で応募可能な住戸として引き続き募集しており、これ以外の空き住戸につきましても、募集可能な住戸は、今後とも計画的に募集を行っていきたいと考えており

ます。

また、高齢化に伴う階段昇降の負担軽減など、入居者の希望に伴う下層階への住み替えにつきましては、医者診断書等を提出いただくなど、一定のルールに該当する場合は承諾しておりますので、個別にご相談ください。

回答票
No. 18

三重
中学校区

【担当部課名】 市民生活部 自治振興課

要望内容

【団体名】 三重外海保護司連絡会、多以良町中央自治会、畷刈自治会

【件名】 自治会のあり方等について

【概要】 自治会加入率の低下が課題と言われる中、各自治会で加入を呼びかけるも会員数の増加には繋がっていない。また三重地区では自治会の半数が連合自治会に入っていない。市として、自治会のあり方についてどう考えるのか。自治会加入の呼びかけ強化や加入メリットの付与等長崎市の加入促進策、アフター（ウィズ）・コロナにおける自治会強化策についてお尋ねします。

【回答内容】

- ① 可 能 2 一部可能 3 不 可 能 4 調査検討
5 幹 旋 6 その他（ ）

自治会をはじめ関係団体の皆さまにおかれましては、日ごろから地域のまちづくりのために様々な活動を行っていただいておりますことに対し、感謝申し上げます。

自治会は、地域コミュニティの核となる存在として、自治会が中心となって地域コミュニティ連絡協議会が設立されるなど「自分たちのまちは自分たちで良くする」という市民主体のまちづくりが進んでいるところであり、その重要性は、今後ますます高まっていくものと考えています。また、連合自治会につきましても、概ね小学校区内のまちづくりをそれぞれの自治会間の連携により推進していくうえでも重要であると考えています。

一方で、自治会への加入に関しては、価値観の多様化等の社会状況の変化による影響とともに、自治会の目的や役割、必要性について十分に周知できていないことや十分な理解に至っていないことなどにより、加入率の

低下が進んでいるものと考えています。そのため、まずは、自治会が、住みよい地域づくりに欠かせないものであることや寄与している事例などの周知に努め、自治会への理解を深めていただきたいと考えています。また、特に、学生を含む若い世代に対しては、自治会に関するヒアリングを通じた自治会への加入や地域のまちづくり活動への参加の動機付けに係る取組みなどを検討し、可能なものから実践していくことで、自治会加入の推進、加入率の向上につなげたいと考えております。

また、「アフター（ウィズ）・コロナ」における自治会強化策としては、これまで、感染状況に応じた注意喚起や会議の書面開催の手法に関する情報提供、催しを行う際の非接触型体温計の貸し出し、長崎市 GoTo 自治会応援事業による感染対策物品等の購入費補助などを行ってきたところ
です。

今後も地域の皆さんの声をお聞きし、自治会加入促進や「アフター（ウィズ）・コロナ」における自治会活動支援に努めていきたいと考えています。

回答票

No. 19

三重
地区

【担当部課名】

防災危機管理室

要望
内容

【団体名】 鳴見町自治会

【件名】 防災無線の増設について

【概要】 近年、自然災害が多く発生している中、町内には防災無線が全く聞こえない地域がありますので防災無線の増設をお願いしたい。

回答内容

- 1 可 能 2 一部可能 3 不 可 能 ④ 調査検討
5 幹 旋 6 その他（ ）

【回答】

防災行政無線設備である屋外拡声スピーカーにつきましては、これまでに聞こえ難い地域の解消のため、未整備の地域に新たに設置するなど、一定の整備を完了しておりますが、地域によっては地形や天候の影響、また、建物の気密性向上等の要因により、放送内容が聞き取りづらい場合がございます。

そのような場合には、地域住民の方に立ち会っていただき、現地調査を実施のうえ、音量調整やスピーカーの方向調整などの対応をいたしますので、防災危機管理室へご連絡いただきますようお願いいたします。

なお、防災行政無線以外にも放送と同じ内容をお知らせする防災メールやテレホンサービス(0180-999-002)、テレビのデータ放送(NBC)など、複数の手段でお伝えしておりますので、ご活用いただきますようお願いいたします。

しやすいテレホンサービス(0180-999-002)、携帯電話などへの電子メールの配信、さらには、テレビ（NBC）のデータ放送など、多様な方法で情報発信を行っていますので、ご自身に合った手段を活用していただければと思います。

この防災情報の取得方法については、防災講話や地域行事での説明や、防災メールチラシやテレホンサービスのシールの配布も行っておりますので、お気軽に防災危機管理室までご相談ください。

回答票

No. 21

三重
地区

【担当部課名】

水産農林部 農林振興課

要望
内容

【団体名】 三重田自治会

【件名】 猪問題について

【概要】 道路沿いの畑をイノシシが崩し、道路に土砂・石が散乱しているのでイノシシの捕獲を実施していただきたい。

回答内容

- ① 可 能 2 一部可能 3 不 可 能 4 調査検討
5 幹 旋 6 その他（ ）

【回答】

長崎市では、イノシシをはじめとした有害鳥獣による農作物の被害及び住宅地等の市街地周辺における生活環境の被害があり、被害相談件数も年々増加している中、「防護」「捕獲」などの対策を実施するとともに、地域住民が連携した「地域ぐるみの取組み」を推進しています。

まず、防護対策としましては、有害鳥獣被害防止用資材の貸与を行い、令和2年度の実績として約70の自治会がワイヤーメッシュ柵総延長約8.5kmを設置しており、対策に取り組む自治会は増加傾向にあります。また、令和3年度からは、自治会に向けた資材の運搬・設置に係る費用の一部補助を実施しています。

次に、捕獲対策としましては、長崎市有害鳥獣対策協議会や地域ぐるみの捕獲隊による捕獲活動を推進し、令和2年度のイノシシの捕獲頭数は5,235頭となっています。

ご要望のイノシシによる畑や法面を崩すなどの被害対応につきまし

では、令和 3 年 1 2 月 1 3 日に貴自治会長に被害場所へご同行いただき、農林振興課職員及び専門業者による現地調査の結果、防護対策が有効と判断し、現在、防護柵の貸与に向けて準備を進めているところです。

また、地域ぐるみの捕獲隊の結成につきましても、ご検討いただいております。今後におきましても、結成にご尽力いただければと考えています。

有害鳥獣の被害対策は、喫緊の課題でありますので、今後とも、効果的な被害対策を進めるため、地域、関係機関などと連携して、市民の安全安心の確保に努めてまいります。

